

所沢市告示第 514 号

所沢市まち・ひと・みどりの景観条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和7年11月10日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第515号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年11月10日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 指定納付受託者の名称等

住 所 〒141-0032
東京都品川区大崎 1-11-2
ゲートシティ大崎イーストタワー8F
名 称 アソビュー株式会社
代表者名 代表取締役 山野智久

2 指定納付受託者に代理納付させる歳入

所沢市ふるさと応援寄附金（ポータルサイトを利用して納付させるものに限る）

3 指定納付受託者の指定年月日

令和7年11月 7日

4 指定納付受託者に歳入を納付委託する開始日

令和7年11月10日

所沢市告示第516号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年11月10日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 指定公金事務取扱者の名称等

住 所 〒141-0032
東京都品川区大崎 1-11-2
ゲートシティ大崎イーストタワー8F
名 称 アソビュー株式会社
代表者名 代表取締役 山野智久

2 取り扱う公金の種類

所沢市ふるさと応援寄附金（ポータルサイトを利用して納付させるものに限る）

3 指定を行った日等

指 定 日 令和7年11月 7日
委 託 日 令和7年11月 1日

4 公金の取扱期間

令和7年11月10日より

所沢市告示 517号

令和7年12月7日に執行する所沢都市計画事業 所沢駅西口土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第3項の規定に基づく異議の申し出がなく、同令第22条第4項の規定に基づき、この選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令第22条第1項及び第4項の規定により公告する。

令和7年11月10日

所沢市長 小野塚 勝 俊

- | | |
|--------------------|----|
| 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 7人 |
| 2 借地権者が選挙すべき委員の数 | 1人 |